

# 近世象潟の景観

初期象潟図と景観保全

## 長谷川成一

象潟や雨に西施がねぶの花

(何という象潟の雨景であろうか。雨に濡れた合歓の花は、憂愁を湛え目蓋を閉じた西施の風情であるよ)

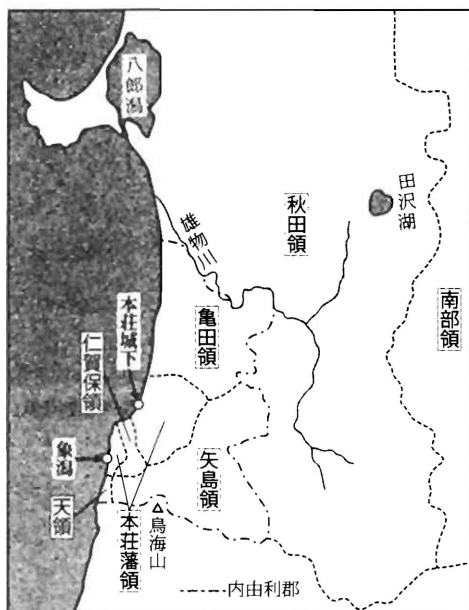
俳聖松尾芭蕉が『奥の細道』で讃えた、出羽国の象潟の風光明媚な景観は、文化元年六月四日(西暦一八〇四年七月十日)夜四ツ時(午後十時半ころ)、象潟一帯を襲った、マグニチュード七・〇の直下型地震(象潟地震と略記)によって、一・八メートル余り隆起し、一瞬のうちに崩壊した。当時の象潟は、現在の秋田県にかほ市象潟町にあって、多数の小島が浮かぶ浅い湖だった。

『象潟図屏風』に描かれた島々と、現在残されている島々の多くは同じ形をしており、ほとんどの島は破壊されずに現在も残っている(ただし、規模の小さな島のなかには失われてしまったものもある)。また、湖には細いながらも海とつながっている部分があって、当時の象潟は海水と淡水が混合した、汽水湖だった。

ところで、象潟を描いた種々の象潟図については、かつて筆者も検討の機会を持ったことがあり、なかでも本荘藩の絵師牧野永昌の筆になる『象潟図屏風』(秋田県にかほ市の象潟郷土資料館蔵 秋田県文化財)に関しては、拙著『失われた景観―名所が語る江戸時代』(吉川弘文館 一九九六年)以下、拙

著と略記)にて様々な角度から私見を述べたので、参照されたい。いわゆる金屏風と称された、近世後期の『象潟図屏風』の成立年については、描かれた時期が地震以前か以後かによって、屏風絵制作の意図が明確に相違するため、詳細な検討を行った。それについても、前掲拙著を参照いただければ幸いである。

ところで、初期象潟図については、拙著での検討の重点が『象潟図屏風』にあったことや、従来の研究史においても等閑に付されてきた分野であり、本格的な研究は全くなされてこなかった経緯がある。このたび、酒田市の本間美術館のご



藩政時代の由利郡各領と象潟

好意により、「象潟之図」(本間美術館蔵、なお絵図には「蚶泻之図」と見えるが、本稿でも同館で命名した資料名「象潟之図」を使用)を子細に検討する機会を得た。同図の解析を通じて、初期象潟図の特徴と出羽国本荘藩(現秋田県由利本荘市)に居城を置く二万石の外様小藩、藩主は六郷家)による象潟の景観保護策について考えてみたいと思う。なお、象潟の所在地と藩政時代の由利郡各領の配置については、上段の地図「藩政時代の由利郡各領と象潟」を参照されたい。

### 一▼「象潟之図」とは

本稿に掲げた「象潟之図」について、基本的なデータを確認しておきたい。前述のように所蔵は、本間美術館。紙本著色。サイズは縦五四・二センチメートル、横一二九・九センチメートル。成立は宝永・正徳年間(一七〇四～一七二六)。酒田市指定文化財。

管見の範囲では、「象潟之図」は『図説おくのほそ道』(河出書房新社 一九八九年)、図録『はるかみちのく 古典文学と美術にみるすがた』(東北歴史博物館 二〇〇一年)に収録された写真図版が、今までに公開された例ではないかと推測する。多くの象潟図を収録した『象潟町史 通史編下』(象潟町 二〇〇一年)にも、取り上げられることはなかった。し

たがって、右図に関する本格的な研究は皆無に等しく、同じ卷子に収められていた「酒田袖之浦・小屋之浜之図」(本間美術館蔵 以後、「酒田之図」と略記)に関する研究の一環として、わずかな言及があるに過ぎない。

「酒田之図」を解説した工藤定雄氏によると、『日本の市街古図 東日本編』鹿島研究所出版会 一九七三年 解説 三二―三二ページ 以下、工藤氏の引用は、全て同書による)、「象潟之図」と「酒田之図」は、対に軸仕立てにして保存されており、入手の事情や作者は不明だが、両図の制作は「余程の技を身につけた狩野派に属する絵師の手によるもの」と評価している。加えて、「酒田之図」に見える地名などの考証に基づいて、宝永の頃から正徳にかけての湊みなとの賑わいを描いたものであるから、「象潟之図」も同時期であろうと推断している。筆者は、右の工藤氏の見解を妥当なものと認め、制作者が同一であること、宝永から正徳期の景観を描写したものである点については、理解を共有できる。しかし、「象潟之図」に関する考証が全くなされていないのは、やや不満であった。そこで、「象潟之図」について図中に記録されている情報を解析して、同図の特徴を考えてみたい。

工藤氏は、「酒田之図」から、両図について次のような絵画的な特徴を三点抽出している。

(ア) 写実を重んじて実測的表出が見える。

「象潟之図」イラスト版。A～Cに注記、①～②に地名が入っている。

(イ) 人馬の配慮があるので、追真性があり、生々としかも美しく描き上げている。

(ウ) 実用上の目的を第一とし、名所図会的な意図を含めての作図である。

右の見解に従えば、「象潟之図」はいわゆる真景図として評価される作品と見なすことが可能であろう。

さて、同図を一覧して気がつくのは、鳥海山ちよつかいさんを中心として象潟の情景を描き、ところどころに地名などの書き込みがあることであろう。また、観念的に表された鳥瞰的な構図ではなく、水平垂直を意識した、本当に上空から見ているような臨場感が認められよう。十八世紀に入ると、絵によって自然を体感する趣向から、雄大な眺望を再現するリアリティーが求められ、高い場所からの眺望や風景を眺め渡す心地よさを体感できる絵が流行のように数多く描かれたという(『図録 山水に遊ぶ 江戸絵画の風景2500年』府中市美術館 二〇〇九年 四四・一四四ページ)。「象潟之図」も、右の動向ないし傾向とほぼ軌を一にする作品と見なすことができよう。

「象潟之図」に記録されている文(A)～(C)は別表の表1「象潟之図」注記一覧、地名(①)～(②)、表中に現在地も表記)は表2「象潟之図」地名一覧にまとめ、イラスト化した図中にアルファベットと番号を書き入れたので、対照されたい。

表1のAの文によると、当図にあって描かれた空間的な範

表1 「象潟之図」注記一覧

記号	内容
㊦	嶋崎ヨリ秋田男鹿ノ嶋マテ五十里ホトノ内見ユル、其真中ヨリ秋田ニ近キ所象潟也、未申ノ海中ニ青嶋ミユル、大師崎ノ西ニ飛嶋ミユル、飛嶋エ大師崎ノ辺ヨリ八九里、
㊧	此松山ノ所ニ滝アリト聞ク、川上、
㊨	象潟ノ内長一里余、幅広キ所十丁ホト

表2 「象潟之図」地名一覧

No.	地名	現地名
①	越後領嶋崎	新潟県か
②	トウカ崎	(不詳)
③	庄内領	
④	此所ニ大師堂アリト	山形県飽海郡遊佐町吹浦字三崎地内
⑤	大師崎	山形県飽海郡遊佐町吹浦字三崎地内
⑥	青塚	秋田県にかほ市象潟町
⑦	温海嶽	山形県鶴岡市温海
⑧	アツミノ湯アリ	山形県鶴岡市温海
⑨	神明堂	秋田県にかほ市象潟町
⑩	庄内金峰山(きんぼうざん)	山形県鶴岡市
⑪	庄内鶴岡城此辺	山形県鶴岡市
⑫	小佐川	秋田県にかほ市象潟町小砂川
⑬	ウヤムヤノ関	秋田県にかほ市象潟町関字有耶無耶の関
⑭	中塩越	秋田県にかほ市象潟町
⑮	鳥海山	山形県飽海郡遊佐町
⑯	物見山	秋田県にかほ市象潟町
⑰	平家山ト云	稲村嶽
⑱	蛭満寺	秋田県にかほ市象潟町
⑲	弁財天	秋田県にかほ市象潟町
⑳	天神	秋田県にかほ市象潟町
㉑	前川村	秋田県にかほ市金浦
㉒	八幡	秋田県にかほ市象潟町
㉓	ヤシマニアタル	秋田県由利本荘市矢島町
㉔	大塩越村	秋田県にかほ市象潟町
㉕	亀田ニアタル	秋田県由利本荘市岩城亀田亀田町
㉖	観音山	(不詳)
㉗	松ナキノ磯	
㉘	本庄ニアタル	秋田県由利本荘市
㉙	金浦ノ在家	秋田県にかほ市金浦
㉚	秋田ニアタル	秋田県秋田市
㉛	飛崎	秋田県男鹿市か
㉜	男鹿嶋	秋田県男鹿市

困は、表2の①越後嶋崎から③男鹿半島までであつて、その真ん中より秋田寄りに象潟があるという。青嶋(図中に青嶋は描かれていない、青嶋については「酒田之図」にも言及がある)は未申<sup>ひじま</sup>ノ南西の方向に見え、⑤大師崎の西に飛嶋<sup>とひしま</sup>(飛嶋も図中には描かれていない)が見えるという。つまり、

同図は越後嶋崎から、⑧温海<sup>あつみ</sup>、⑪鶴岡、③庄内領の沿岸地域象潟、⑮鳥海山、由利郡の各領、⑩秋田、男鹿半島の突端までの長大な眺望のなかに、鳥海山と象潟を位置づけて描いた絵であった<sup>1</sup>。従来、検討の対象とされた十八世紀後半から十九世紀にかけての象潟図群には、とうてい見られない絵画で

あったことを、第一に確認しておきたい。

「象瀉之図」の特徴を際立たせるため、十八世紀後半の「象瀉図屏風」を代表とする象瀉図群との比較をしながら、検討を加えてゆくことにしよう。

④ 拙著で述べたように、「象瀉図屏風」は図中に象瀉の四季の移ろいと、雪化粧をした鳥海山、象瀉の景観を描写して、ほかの景観・地理情報を描くことはなかった。具体的には象瀉の島々、蚶満寺、塩越の町並みを主たる景観として描き、各島も含めて詳細な貼札を付して、芸術性を減殺して説明的絵画に仕立てている。

それに対して、「象瀉之図」は、前述のように象瀉と鳥海山を中心に据えつつも、越後から男鹿半島までの広がりの中に鳥海山と象瀉を位置づけて、雄大さを強調した絵画に仕上がっている。象瀉内の各島に貼り札はないものの、塩越の町方、⑬蚶満寺の書き入れと⑭象瀉の規模の書き入れが認められる。

⑤ 季節は秋と推定され、太陽の位置から午前の時間帯であろう。「酒田之図」は、工藤氏によると、水田の代掻きの様子から六月とのことで、春・夏の酒田と秋の象瀉を対照的に描いたとも推定される。

⑥ 「象瀉之図」の鳥海山はいわゆる秀峰ではなく、「象瀉図屏風」に見えるような、象瀉の景観を荘厳に飾る象徴で

もない。山岳としてリアルな姿に描かれている。象瀉を描く各図の鳥海山の描写を比較してみると、他の象瀉図群と同様、頂上部に雪をかぶっている姿であるが、冠雪している白き山＝聖なる山（国絵図研究会編『国絵図の世界』柏書房二〇〇五年 一五四ページ）という印象は薄い。残念ながら、紙幅の関係から各図に見える鳥海山の山姿を比較できないが、「象瀉之図」の鳥海山は、現山姿を見慣れている者にとっては怪異な山容に描かれている。

⑦ 図中に多くの地名の書き入れが見え、各地名の位置関係が詳しい。地理情報が正確かつ潤沢に記録されている。このことから象瀉や鳥海山だけでなく、出羽国の地理に関して詳細な情報を持った絵師が描いたものと推定される。

⑧ 金峰山、⑨ウヤマヤノ関、⑩温海温泉、⑪大師崎など、出羽国の名所地名を記しているのも特徴であろう。

⑫ 図中に多くの人が描かれている。馬に乗る人、畑で耕す人、象瀉を船で巡る人、塩越の町方の通行人など。出羽国を代表する港湾都市酒田の賑わいと回国随一の名所象瀉を、人の動きを図中に入れることで、見る人の現実感を増幅させたと考えられる。

⑬ 「象瀉図屏風」をはじめとする象瀉図には、奈曾の滝が描かれているが、「象瀉之図」にはそれがなく、⑭「此松山ノ所ニ滝アリト聞ク、川上」の記述が見える。奈曾の

滝は、本来、「象瀉図屏風」に見えるような形で、視認するのは不可能である。見えないはずの景色が象瀉図群には必ず描かれていたのであって、「象瀉之図」のように描かないのが正確である。同図の絵師は、図の文中にも見えるように、描くに当たって情報を収集していたことが判明し、決して空想で描いたのではないことが理解されよう。

⑤ ⑥の文に象瀉のスケールが書かれており、そこには長さが一里余り(約四キロメートル)、幅は一〇丁(約一キロメートル)ほどと見え、後年の象瀉よりは、一回り大きな規模であったようだ。享保二年(一七二七)五月に来訪した幕府巡見使に対して、本荘藩では領内の状況や塩越について尋ねられた場合の、回答のマニユアルを作成した。そのなかで象瀉については、「象瀉湖水御訊の時は、長さ二十町(約二キロメートル)余広さ十町余、潮の干満にて入込々々(定り無御座と申上るべし)」(後掲の『象瀉資料』第一巻 四〇ページ)と、記されており、瀉の長さは約半分に縮小した。右に述べた②③から、「象瀉之図」に関しては、その特徴を次のようにまとめることができよう。

江戸幕府が作成した、「寛永日本図」(山口県文書館毛利家文庫蔵)や各大名に命じて作成させた国絵図(ここでは正保元年(一六四四)「出羽一國御絵図」秋田県公文書館蔵)にも象瀉の描写は存在するが、それらを除けば、「象瀉之図」は出羽国象

瀉の景観を本格的に描写した絵画としては、もっとも古いものである。日本図や国絵図は、作成目的が江戸幕府による近世国家の版図の確認と全大名の領内状況の掌握(経済・軍事・地理の各情報の収集)にあった。本図は、あくまでも「酒田之図」と対で描かれた局地的かつ名所図会的なものであって、国絵図とは作成の目的が本質的に相違する。したがって、図中に定められた情報は、非軍事的であるのは当然として、描いた対象の地を詳しくかつ正確に、さらには旅行者をその地へ誘うように描かれている。

それだけではない。「象瀉之図」は、十八世紀後半から十九世紀にかけて制作された象瀉図群と比較して、鳥海山を象徴として描かず、しかも図中に記された地名等の地理情報の正確さと多様さ、あくまでもリアルな象瀉図に仕上げようと努力した形跡が顕著である。ここに見える鳥海山を含めた象瀉の景観は、まことに真に迫ったものであり、その意味でも同図は十八世紀に流行した真景図の原点とも言うべきものと位置づけられよう。誤解を恐れずに言えば、元禄二年(一六八九)、弟子の曾良を伴って象瀉に来訪した松尾芭蕉が見て、本稿冒頭に掲げた句を詠んだ象瀉の景色は、当図に近いものであったのかもしれない。

次章では、「象瀉之図」に描かれた宝永―正徳期の象瀉の実像について、文献資料の観点から実態を探ることにはしたい。

## 二▼十七世紀末から十八世紀初頭の象潟

象潟・蚶満寺のある塩越村が、旗本仁賀保領から出羽国本荘藩領に編入されたのは、寛永十七年（一六四〇）のことであつた。戦国期以来、当地域の支配関係は、めまぐるしく変化し、天正期の仁賀保氏領、慶長・元和期の最上領本荘氏領、最上改易後の再度の仁賀保領、そして前述のように本荘藩領へと支配が移った後も、十七世紀後半にいたる歴史状況についての関係史料は見当たらず、解明の手がかりはないのが実情である。

本荘藩領に編入後、延宝二年（一六七四）の「御家中分限帳」（『本莊市史 史料編Ⅱ』本莊市 一九八二年 一三三～一三三ページ）によると、塩越代官手代・塩越御船改役人の職名が見えており、塩越は本荘藩の代官支配が行われた地域であつたことが、わずかに判明する。ただし、十七世紀後半に至る期間に、本荘藩が象潟に対して如何なる認識をもつて臨んだのかについては、よく分からない。

そのようななかで、象潟の景観を保全するために、本荘藩が動きを見せるのは、元禄三年（一六九〇）二月に至つてからであつた。左に掲げた塩越の町奉行、大庄屋、庄屋、宿老、組頭の連印で、当時本荘藩の郡奉行を務めたと推定される玉

米理左衛門と村岡惣兵衛（長谷川成一校訂『本荘藩分限帳』上・中 本莊市 一九七五年・一九七七年）へ宛てた請書状を提出した（『象潟郷土誌資料 上巻』第一巻、第五巻復刻 象潟郷土史研究会 一九九五年 一六ページ。本稿では、多くの史料を右書所収のものによっている。以後、同史料を『象潟資料』第一巻と略記する）。

今般象潟御取立に付、島々に有之候畑并に蚶満寺近処に見当り申候畑、御竿下共に荒し申候様に被仰付奉畏候、象潟勝地の儀に御座候得者、右之通り被仰付候段何れも地下中難有御事に奉存候、後々末代象潟勝地の為に御座候間、被仰付候旨急度相守、島々畑形仕間敷候、為後日如斯書付指上申候、以上、

元禄三庚午二月二十四日

組頭 百姓連印

宿老 与治右衛門印

庄屋 三郎右衛門印

大庄屋 須田与左衛門印

大庄屋 今野仁左衛門印

汐越町奉行 伊藤弥五右衛門印

村岡惣兵衛殿

玉米理左衛門殿

（傍線筆者）



右の請書状によれば、本荘藩では「象潟取立」を決め、「御竿下」に検地をした箇所であったとしても、これ以上の開発をせずに荒廃したままにしておき、「勝地」である「象潟」の保全に努めよというものである。つまり開田・開畑を停止して、象潟の景観を保護するようにと下命した。右文書には、塩越全体の大庄屋・庄屋のみならず、組頭・百姓の連印も押捺されており、これは象潟を開発の対象から除外することを意味した。ただし、右の文書にも見えるように、象潟の島々には既に畑が作られていたこと、蛸満寺の近辺にも同様に畑が見られることから、十七世紀の末に象潟の畑地化はかなり進行していたと推定される。そのために本荘藩としては、新たな畑地の開発禁止令を出さざるをえなかったであろう。

本荘藩が、この時期にいたって象潟の景観保護に乗り出した理由は、それを明記した史料がないためよく分からない。右文書が出された前年の元禄二年（二六八九）六月、松尾芭蕉の象潟来訪があったのではないかと考えられるが、『奥の細道』が芭蕉の友人の書家素竜によって清書されたのが元禄七年初夏のこと、また出版されたのが元禄十五年であることを思えば（阿部喜三男『人物叢書 松尾芭蕉』吉川弘文館一九八六年）、元禄三年当時において芭蕉の影響により象潟の景観を保護しようという認識は、藩庁の念頭にはなかったで

あろう。とすれば、いかなる動機があったのか。

筆者は、江戸幕府が各大名に命じた国絵図調製が、契機の一つになったのではないかと考える。周知のように、慶長・正保・元禄・天保の時期に国絵図は作成されたが、正保国絵図の作成要領に、「一、名有山坂、絵図ニ書付候事」（前掲『国絵図の世界』八ページ）と見えることや、各国絵図を見ると、例えば丹後国絵図には「天橋立」が克明に描かれ、南部領国絵図には古戦場までも記されているのを見れば、幕府はおそらく各大名領内の名所を描くようにと各大名に慫慂したのではなからうか。象潟も例外ではなく、前掲の正保元年「出羽一國御絵図」にも描かれ、もちろん元禄国絵図にも描写された。

このように領内における名所の描写が幕府への公的な絵図調製の際に求められていたとすれば、名所景観を劣化ないし滅失させた場合、幕府に対する説明責任が生じることになり、外様小藩の本荘藩としては景観保全を図る必要が生じたのではないかと考えたい。右の状況を背景として、本荘藩では領内随一の名所である象潟の景観保全に乗り出したものとみて支障ないであろう。

さて、元禄期の象潟の景観保全が、各島々を畑地にすることを禁止するという趣旨であったのに対し、次に掲げる、宝永六年（一七〇九）四月十三日の「象潟島々相改預り相定候

覚帳」(象潟資料)第一卷 一〇〜二二ページ)は、より前進した保全策であった。

象潟島々相改預り相定候覚帳

入道島 庄司喜兵衛 矢作七助

但し岡の方石島二つ此の一つ絵図に有之候島々不分明  
是は御足輕喜兵衛・七助預りに候、帳には名代を立申  
候様にと本荘より申来候間、人かり名に仕候、

いたどり島 中塩越中

但し段々崩れ候へば石計り多く土の所少々あり、

とりおい島 同所

但し是も崩れ同前、

そうな島 同所

外に石島三つ、此の内絵図に有之蟹子島か、

妙見島 東福院

岡入道島 あらこうや

但し光岸寺立有之屋敷の内続きなり、南の方向つゝき

まな八郎と云ふ、

(中略)

堤留島 伊勢守

さいの神森 塩越惣村中

合八拾老森

但し潟の中島又岡つゝきの森共、

右之通り島々見分仕預り相定申候、蛸満寺寺中は勿論、絵  
図之通り岡通り共に皆々書印申候、九十九島の数にも合ひ  
可申候得共、不分明候故、潟の内岡つゝき目立申候島々石  
島・小島共に書き印申候、段々島も崩れ或は石島にもなり、  
又は水底に相成候島も有之様に相見へ申候、絵図と島と引  
き合せ見分仕候得共、島々の預り多分は違ひ候様にて見極  
めがたく罷成候へとも、見分の上にて相極め預り相定め如  
斯御座候、

宝永六年丑四月十三日

佐々木六右衛門

兵藤 与左衛門

須田 惣左衛門

今野 又左衛門

(傍線筆者)

右に見えるように、同覚帳では象潟に浮かぶ島々と、景観  
を構成するのに不可欠と考えられた重要な森などを確定した  
上で管理者をきめ、絵図と引き合わせて、管理責任を明確に  
したのであった。なお、各島々などの地名と管理者について  
は、表3「宝永六年の象潟各島の管理体制」を参照されたい。  
各島等は概ね五十音順に配列した。

表3 宝永6年の象潟各島の管理体制

地名	宝永6年の管理者	地名	宝永6年の管理者
あい島	象潟門前中	十王島	蛸満寺
あいの森島	象潟門前中	小ひょうご島	中塩越 与惣右衛門
あまが森	大塩越中	すしおけ島	佐藤久兵衛
いせ鉢島	町 与助	砂子島	今野又左衛門
いたか島	町 五右衛門	そうな島	中塩越中
いたどり島	中塩越中	そり舟島	大塩越中
いなば島	象潟門前中	高鼻弁財天	別当清光院
姥貝島	象潟門前中	多波崎	中塩越中
梅田森	象潟門前中	たらの木森	象潟門前中
ゑび島	象潟門前中	つげ島	象潟門前中
ゑび草島	佐々木六右衛門	続カ島	あらこうや
絵松島	兵藤与左衛門	つつじ島	大塩越中 町 与助
大島	象潟門前中	堤留島	伊勢守
岡入道島	あらこうや(荒古屋)	とりおい島	中塩越中
大桜島	象潟門前中	中島	今野又左衛門
をさえ島	佐藤久兵衛	なら島	中塩越中
大しし渡	重三郎	長島	中塩越中
かか島	蛸満寺	入道島	庄司喜兵衛・矢作七助
潟中島	中塩越中	野あい島	象潟門前中
がつき島	象潟門前中	野崎島	中塩越 惣兵衛
かどわき	象潟門前中	白山	中塩越 九兵衛
上だうの森	大塩越中	はし島	蛸満寺
上鳥谷地	中塩越 惣右衛門	ばら島	中塩越 源兵衛
上平島	孫七	ひょうご島	須田惣左衛門
かもめ島	象潟門前中	深田出口	中塩越 与惣右衛門
からす島	今野又左衛門	福島	中塩越中・門前中
川うそ島	象潟門前中	ぶどう島	冠石中
こきあがり	須郎右衛門	ふるおり島	大塩越中
駒留島	喜楽院	宝性院島	宝正坊
さいの神森	塩越惣村中	ほど島	須田惣左衛門
笹島	大塩越中	前川島	象潟門前中
山居島	中塩越中	まく島	中塩越 惣兵衛
塩焼島	中塩越中	みさご島	蛸満寺
しし島	蛸満寺	三つ石	冠石中
しじみかい島	象潟門前中	みのわ島	大塩越中
下当の森	大塩越中	妙見島	東福院
下つつじ島	大塩越中	めぐり島	浄専寺
下鳥谷地	中塩越 惣右衛門	森合	中塩越 六兵衛
下白山	中塩越中	よし島	象潟門前中
下平島	島 孫七	りうご島	町 三郎兵衛
		鷺島	象潟門前中

管理責任を負わされたのは、蛸満寺をはじめとする寺院、本荘藩の足軽、象潟門前中、中塩越中、大塩越中、冠石中、荒古屋、塩越の名主、町人、庄屋であった。

大塩越は、塩越村の北端にある集落であり、中塩越はその南の集落、冠石中は塩越の南端に当たり、生駒氏矢島領との

境界を示す木戸境があったという。塩越村は村方でありながら荒古屋を含めて町方の機能も有していたのであり、各集落各町、各寺社・塔頭<sup>たっちゆう</sup>がすべて象潟の島々の管理を分担させられ、「さいの神森」などは、「塩越惣村中」と見えるように同村全体で保存の責任を負わされたのである。ここで興味深

いのは、右文書中に見えるように各島を絵図と引き合わせて検分をおこなったという点である。既に象潟内の島々に関しては、本荘藩で絵図が作成されていたことが判明し、それに基づいて島毎に管理の責任主体を確認していったのであろう。象潟の克明な図像化ないし検地に基づいた絵図が存在したのであり、宝永の保全策は周到な準備をした上でなされたことを窺わせる。

このような保存策を講じなければならぬほど、潟内の水位の低下によって島々は陸続きになり、潟内では海退いわゆる干上がりが進行していたようだ（地質学でいう「バリア海退期」）。各島の畑地化、潟周辺の田地化の両方が進み、気象の変化による水面低下と人の手による開発の双方によって、景観の劣化は深刻であったといえよう。

### ▼おわりに

第一章で検討したように、初期真景図と評価され、芭蕉が実見したかもしれないほど、リアルに描かれた「象潟之図」に描写された象潟の景観は、ちょうど危機に瀕し始めたころに該当する。同図に対する評価は既述の通りであり、象潟の景観が変化し始めたか、もしくははその直前に当たる時期の同所を見事に描ききった絵画として捉えられる。本稿では、紙

幅の関係から同図に関してこれ以上の言及はできず、基礎的な情報の提示と若干の考察に終始したが、今後、さらなる研究の深化が求められよう。

前述のように、本荘藩は十七世紀の末から象潟の景観保全に着手したが、これは潟内の島々に畑地が開発され、海退による潟内の陸地化が進行しだしたことに危機感を覚えたことによる。本来の景観が劣化し始めたことから、開発の規制と各島々の管理を塩越村などに委任する態勢をとって、無軌道な開発を規制しようとした。前述のように享保二年（一七一七）に来領した幕府巡見使に対する想定問答によると、象潟の規模は「象潟之図」に記されたものに比較すると、長さで半分は縮小したようだ。同図と巡見使へのそれとの間には時間の隔たりは十年もない。急速な開発が潟内を覆い、島々の畑地化、潟周辺の田地化が進んだのと合わせて、海退による象潟湖の縮減と景観の劣化が無視できないほどに進行した。十八世紀を通じて、本荘藩は出羽国屈指の名所である象潟の景観保全に苦慮することになったのである。

右のような景観の保全策もむなし、冒頭で述べたように、文化元年（一八〇四）、象潟地震によって景観は崩壊した。その後、本荘藩は隆起した象潟の潟内に新田開発を試み、耕地の拡大を志向した。開田の面積は、四七町歩（約四七ヘクタール）に達したという。それに対して、四親王家の一つである

閑院宮家の支援を受けて抵抗したのが、蛸満寺の覚林和尚である。覚林と本莊藩の熾烈な争いに関しては、拙著をご覧いただきたい。

## 注

\*1 本図を一覧して、「大正の広重」と自称した、大正から戦後にかけて活躍した吉田初三郎の観光鳥瞰図を想起された方々も多いと思う。十八世紀初期の段階で、現代の鳥瞰図と見まがうような技法が駆使されていたとも考えられる。真景図でもかなり初期の段階に位置する同図に関しては、絵師の優れた技術という側面だけでなく、鳥瞰図を描くことの意義と社会的な需要ないし受容の問題も含めて、今後さらに検討する必要がある。

\*2 象潟図群としては、代表的なものとして前掲の「象潟図屏風」、「象潟古景図」（蛸満寺蔵）、「象潟勝景絵図」（秋田県立博物館蔵）などがある。「象潟図屏風」は十八世紀後半の成立、「象潟古景図」は牧野永昌の孫である牧野雪僊の筆になる作品で、十九世紀の前半の成立と推定される。「象潟勝景絵図」は作者不詳。成立は、図中に海岸の波除け普請の堤防が見えるので文化元年の象潟地震の後ではないかと思われる。

\*3 『象潟資料』に収録された文書の原本は、元象潟町教育委員会の横山正義氏のご教示によると、明治三十五年（一九〇二）の象潟町大町大火によって全て焼失してしまい、現

在では右書でしか窺うことができないという。

\*4 水河期には世界的に海退することが知られており、本稿で取りあげている十七世紀から十八世紀にかけての時期は、小水河期の後半に該当する。

\*5 景観の劣化については、天明八年（二七八八）、幕府巡見使とともに象潟に来訪した古川古松軒が、象潟の実態を見て深い失望感に襲われている（『東遊雜記』）。